

勤務時間等ニ就テ整理ヲナス事ニ原因レシツ又過勞ハ事故發生ノ原因トモナルモ
ノニ付キ自己ノ定メラレタル勤務時間内ニ於テ忠實ニ勤務スルヲウセラレ度
昭和四年九月十二日
現業員會

會員各位

別記二 通知

東京兼合自動車現業員會
會長 高橋 滝之助

昭和四年九月十日
日本労働組合同盟
柵橋 小虎 殿

本日、執行委員會ニ於テ九ノ通り決定致候ニ付キ此段及通知候也
決議

一 務而申上置キ候組合規約修正ニ付キ会社側トノ交渉ハ明十一日午前九時社長ト
會見ノ都合ニ相成リ居リ其ノ際交渉決裂ノ際ハ本会ヲ與ケテ貴同盟ニ加入スルコ
トニ決定仕リ候
以上

別記三 現業員會
員大會
順

- 一 開会之辞
- 一 経過報告
- 一 正副議長選舉
- 一 書記任命
- 一 議事
- 一 閉会之辞

議事

× 一 会社修正案審議ノ件 (本部案) 説明者 佐藤 富五郎
〇 一 現在ノ混乱ノ治ル迄会期延長ノ件 (〃) 〃 高橋 涉
〇 一 本部規約改正ノ件 (〃) 〃 内山 三郎

第五條本会ハ東京兼合自動車株式會社ノ兼合部現業員ヲ以テ組織スル會員タル
ノ資格ハ会社ヨリ採用辞令交付者トスル退社シタル者ト雖モ會ニ功勞アリタル
モノハ正副支部長會ノ決議ニヨリ會員トシテ認ムルコトアルベシ此ノ場合ニ於
テハ會費ハ半額ヲ徵集シ救済ハ行ハサルモトス

〇 一 本部規約改正ノ件 (本部案) 説明者 石塚 幾藏
第六條本會員ハ他ノ同種ノ目的ヲ有スル団体ニ加入スルヲ得ズ但シ本会